

11月 モニターレポート		担当出張所	伏見出張所
担当区間	宇治川中流兩岸 淀大橋～観月橋 (39～44.8km)		
モニター実施日時	令和2年11月3日 (火・祝) 13時00分～14時47分		
天 候	晴れ		

## (見出し)

今月は宇治川の宇治川大橋 (42.2km付近)～観月橋 (44.8km付近) の兩岸についてモニターしました。冬枯れの向島芦原、不法投棄 (自転車1台、洗濯機1台、照明器具1点、小ゴミ他)、不正侵入が疑われるバイク (1台)、河川敷の活用状況 (水難救助訓練、釣り、閘門施設見学者等) について報告します。



(1) 観月橋南詰にある階段を降りたところ  
相変わらずゴミがすこし目立ちます。ペットボトル、たばこの箱等を拾いました。吸い殻多数も散乱しています。



(2) 左岸44.7km地点の付近の高水敷  
9月に生い茂っていた草がきれいに刈り取られた状態です。7月にあった自転車の放置もなくなっていましたので合わせて片づけていただけたようです。



(3) 左岸44.6km地点付近  
箒と自転車の前かご(?)様のものの潰れたものが放置されています。



(4) 左岸44.5km付近近鉄橋梁下  
橋脚東側のゴミ投棄禁止看板周りにブルーシート他ゴミ多数、橋脚西側に洗濯機、照明器具、ゴミ箱が投棄されています。

11fus 寺田モニター【宇治川】

(5) 左岸43.6km付近

高水敷の芦原は冬枯れが始まっています。多かった鳥の姿も殆ど見かけません。



(6) 左岸43.7km付近

高水敷を進んでいくと広い芦原の中にも別の植物がはびこっている場所も見られます。



(7) 左岸43.3km付近KMA飛行場北東

KMA飛行場東の草を刈ってある通路状のところを北に向かって進み、つきあたりで右折して東進すると広場状に草が刈られている場所に出ます。

そこにある木に写真のようにブルーシートがつるしてあります。誰が何のために設置したものか存じませんが、現在使われていないのであれば、流失して海洋ゴミとならぬよう撤去すべきと存じます。



(8) 左岸42.2km付近宇治川大橋南詰

7月・9月と不正通行らしき四輪車を見かけた場所ですが、本日は禁止されているはずの原付の走行を見かけました。宇治川大橋の下をくぐり、堤防へ上ってきて東へ走り去って行きました。

(9) 42.2km付近宇治川大橋

橋上から見た左岸高水敷の冬枯れしたアシ原の様子です。



11fus 寺田モニター【宇治川】



(10) 右岸42.5km下三栖排水樋門流れ込み  
釣りの人気ポイントらしく今回も釣り人2人を見かけました。

(11) 右岸42.9km第二京阪下  
4台の車が駐車中で、その内3台の乗員（親子連れ等）が釣りの準備中でした。

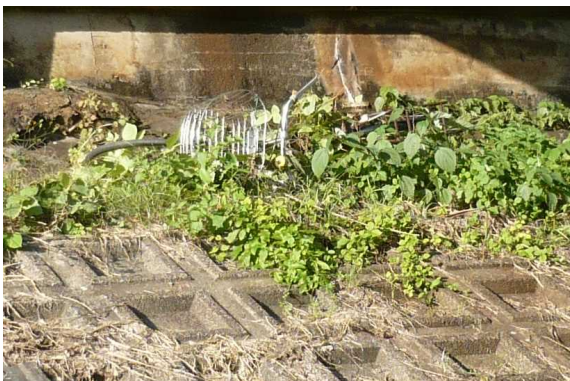
(12) 右岸43km付近京大研究所前  
7月、9月にはあった不法投棄禁止の看板の横の事務机の引き出しのような投棄物ですが、片づけていただきたらしく無くなっていました。



(13) 右岸43.3km伏見事務所付近  
消防局の高度救助隊の隊員の方がシュノーケルをつけ、ゴムボートを持って河川敷へ降りて行かれるところでした。聞けば、これから潜水を含む水難救助訓練を実施されるとのこと。水温も低下している中ご苦労様です。



(14) 右岸43.4km付近三栖閘門  
GoToキャンペーンや祝日のためか今日は多くの観光客が閘門を見学中でした。



(18) 右岸44.5km付近近鉄橋梁下  
7月にはスタンドで立っている状態、9月には草に覆われた状態だった放置自転車ですが、今は草に覆われ転倒して同じ場所にあります。

(意見・感想・処置等)

モニター、ありがとうございました。

近鉄京都線の左岸の高架下については、以前から苦情があり、近鉄電鉄の維持管理区域になりますので、連絡済みですが、対応されていないので、再度連絡します。

右岸の放置自転車についても、併せて連絡します。

高水敷のブルーシートは、ゴルフをしている人が設置しています。

河川巡視でも、模型飛行場の占有者も、注意していますが、改善には至っていません。

ごみと判断出来なければ、ブルーシートであっても、財産物となるので、原則として強制撤去することは出来ません。

実務上は、何度も指導し、自主撤去か財産放棄かにより、処理することになります。

樋門や閘門の周辺には、魚が集まりやすい淀みがあるため、魚釣りの姿を見かけます。

河川での魚釣りは、自由使用ですが、あまりに危険な場合には、河川巡視等で、注意しています。

次回もレポート、よろしく願い致します。